

4月28日(日)

参議院新潟県選出議員補欠選挙

投票時間 午前7:00～午後8:00

投票場所 町内11カ所の投票所

まずは投票してから!!

亀田町で投票できる人

■年齢要件 昭和57年4月29日以前に生まれた人

■住所要件 平成14年1月10日以前に住民票が作成された人、または転入届をした人

不在者投票できます

投票日当日都合の悪い方は不在者投票制度をご利用できます。

■時間 午前8:30～午後8:00

※4月27日(土)まで

■場所 亀田町役場

選挙管理委員会事務室(1階)

※お越しの際は入場券をお持ちください。

入場券について

入場券は既に発送済みです。投票日が間近になっても届かない場合、あるいは入場券を紛失された場合は、亀田町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先: 亀田町選挙管理委員会事務局

☎381-2111 内線501 E-mail senkan@town.kameda.niigata.jp

国定資産税・国民健康保険税・介護保険料(普通徴収分)の納税(入)通知書を4月15日に発送しました。第1期の納期限(口座振替日)は4月30日です。各納期をお確かめのうえ納付してください。

●4月30日に住居表示が実施される地域の方々へ
4月30日から新住所に変更になりますが、今年度は送付した納税(入)通知書で納付してください。

●固定資産税課税内訳書
固定資産税の納税通知書に、課税の内訳が分かる課税内訳書を添付しています。土地や家屋の課税状況や一筆、一棟ごとの税額が確認できます。平成14年分確定申告の際の租税公課の算出にもご利用ください。

**平成14年度の
納税(入)通知書を
発送しました**

を公開しています。税務課固定資産税係に申し出てください。

《宅地の税負担の調整措置》

平成9年度より、課税の公平の観点から、地域や土地によりばらつきのある負担水準(新年度評価額に対する前年度課税標準額の割合)を均衡化させるため、税負担の調整措置を講じてきています。宅地について負担水準の高い土地は税負担を引き上げ又は据え置き、負担水準の低い土地はなだらかに税負担を引き上げ(最大15%)ことにより、負担水準のばらつきを狭めています。

この調整措置により、評価額が下落しても必ずしも税額に反映されませんので、ご理解をお願いいたします。

※課税標準額: 税額を算出する基となる額
お問い合わせ 税務課
☎381-2111

第2回 新潟市・亀田町・横越町

合併問題協議会(その3)

前号に引き続き、第2回新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会で説明の
 ありました「新潟市・亀田町・横越町の現況」と「各種事務事業比較一覧表」
 について掲載します。

新潟市・亀田町・横越町の現況 (一部抜粋)

3. 地域経済 (単位：千円)

区分	新潟市 (黒埼町含む)	亀田町	横越町
農業粗生産額 (H11)	17,685,000	1,576,000	3,143,000
農業就業人口	7,405	717	1,131
1人当たり農業粗生産額	2,388	2,198	2,779
製造品出荷額等 (H11)	548,895,000	71,899,000	28,071,000
従業者数 (人)	24,486	4,293	1,688
1人当たり製造品出荷額	22,417	16,748	16,630
商品販売額 (H11)	3,878,414,000	95,269,000	8,822,000
従業者数 (人)	68,504	3,109	505
1人当たり商品販売額	56,616	30,643	17,469

・農業粗生産額は「新潟農林水産統計年報(農林編)」による。
 ・製造品出荷額等は「工業統計調査」による。
 ・商品販売額は「商業統計調査簡易調査」による。

4. 土地利用

区分	新潟市		亀田町		横越町	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域	23,191	100.00	1,682	100.00	1,900	100.00
市街化区域	8,517	36.73	646	38.41	146	7.68
用途地	第1種低層住居専用地域	980	4.23	—	—	—
	第2種低層住居専用地域	66	0.28	—	—	—
	第1種中高層住居専用地域	1,413	6.09	162	9.63	29
	第2種中高層住居専用地域	641	2.76	—	—	—
	第1種住居地域	2,041	8.80	262	15.58	84
	第2種住居地域	280	1.21	—	—	—
	準住居地域	146	0.63	14	0.83	7
	近隣商業地域	540	2.33	4	0.24	—
	商業地域	259	1.12	39	2.32	—
	準工業地域	1,156	4.98	128	7.61	26
工業地域	405	1.75	—	—	—	
工業専用地域	647	2.79	37	2.20	—	
市街化調整区域	14,674	63.27	1,036	61.59	1,754	

(H13.3.31 現在)

各種事務事業比較一覧表

分野	項目	事業名	亀田町	横越町	備考	
保健福祉 (77事業) ※広報かめ だ4月1日号 の続き	高齢者福祉 (17事業)	介護予防・生活支援事業	同	下	横越町：制度なし	
		高齢者向け住宅リフォーム助成事業	下	下	亀田町、横越町 制度なし	
		配食サービス	下	下	横越町：制度なし	
		老人居室等整備資金貸付事業	下	下	横越町：制度なし	
		公衆浴場入浴事業	他	他	横越町：制度なし	
		福祉バスの運行	他	他		
		敬老祝金贈呈	他	他		
		敬老事業	上	上	新潟市：制度なし	
		老人生きがい対策事業	他	下	横越町：制度なし	
		コミュニティデイホーム	上	同	新潟市、横越町 制度なし	
		生きがいデイサービス事業	下	下	亀田町：制度なし	
		低所得者福祉 (7事業)	級地区分など	下	下	
			年末見舞金品の支給	下	下	亀田町、横越町 制度なし
	夏期見舞金品の支給		下	下	亀田町、横越町 制度なし	
	高齢者見舞品の支給		下	下	亀田町、横越町 制度なし	
	小中学校入学祝品の支給		下	下	亀田町、横越町 制度なし	
	中学校卒業祝品の支給(進学しない者)		下	下	亀田町、横越町 制度なし	
	高校入学祝金の支給		下	下	亀田町、横越町 制度なし	
	福祉全般(1事業)	民生委員・児童委員	同	同		
	国民健康保険 (2事業)	保険料率と賦課限度額・納期	他	他		
		給付内容	他	他		
	介護保険(1事業)	介護保険制度	他	他		
	保健・衛生/ 老人保健事業 (5事業)	健康診査・がん検診	他	他		
		健康教育	同	同		
		健康相談	同	同		
		訪問指導	同	同		
		機能訓練	他	他		
	保健・衛生/ 母子保健事業 (7事業)	医療費の助成	他	他		
		健康教室	同	同		
		妊婦保健指導事業および妊婦の委託健康診査	同	同		
		家庭訪問	下	他		

※保健福祉分野は全77事業です。次号に続きます。

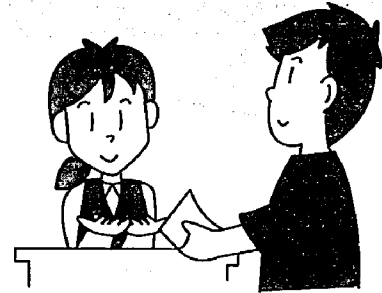
■亀田町ホームページ
 URL <http://www.town.kameda.niigata.jp/>
 ■新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会ホームページ
 URL <http://www.niigata-inet.or.jp/nky-gappeimondai/>
 ■問い合わせ
 役場企画調整課 ☎381-2111

上：新潟市と比べて2町のサ
 ービスが上回っている。
 同：新潟市のサービスと同等
 である。
 下：新潟市と比べて2町のサ
 ービスが下回っているも
 のおよび2町に制度のな
 いもの。
 他：サービスの内容と対象の
 とらえ方などに差があ
 り、単純に比較できない
 もの。

国民健康保険からお知らせ

問い合わせ
住民課 国民健康保険係
内線 157・158

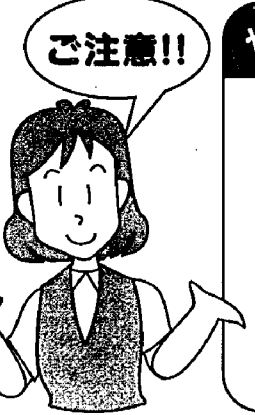
就職、退職、転出、転入など 異動があったら、 早めに届け出を



住民課国民健康保険係で手続きをお願いします。

●国保に入るとき	
亀田町へ転入したとき 会社を退職したとき (ほかの健康保険の加入者でなくなったとき) ほかの健康保険加入者の 扶養からはずれたとき 子供が生まれたとき	・印鑑 ・転出証明書 (すでに国保に加入している世帯へ転入した場合はその国保保険証も) ・印鑑 ・健康保険の資格喪失証明書、またはそれに代わるもの (すでに国保に加入している世帯の場合はその国保保険証も) ・印鑑(出産一時金支給申請のため) ・国保保険証
●国保をやめるとき	
亀田町から転出するとき 会社に就職したとき (ほかの健康保険に加入したとき) ほかの健康保険の加入者の扶養になったとき 死亡したとき	・印鑑 ・国保保険証 ・印鑑 ・国保保険証 ・印鑑 ・国保保険証 ・新しく加入した健康保険の保険証 ・印鑑・口座番号(葬祭費支給申請のため)・国保保険証
●その他	
住所、世帯主、氏名などが変わったとき 保険証をなくしたり汚れて使えなくなったとき	・印鑑 ・国保保険証 ・印鑑 使えなくなった国保保険証 身分を証明するもの

入る届け出が遅れると...
国民健康保険税は、国保に届け出をした月からではなく、国保の資格が発生した月までさかのぼって納めていただくこととなります。



やめる届け出が遅れると...
ほかの健康保険に加入しながら国保の保険証を使って受診した場合、国保が負担した医療費を全額返していただくことはありません。

入学・卒業に伴う 保険証の手続きは

こんなとき	持参するもの
遠隔地の学校(大学など)に入学し、学生となったとき→④該当の届け出	・印鑑・在学証明書か学生証(写し)・国保保険証 ※在学証明書が間に合わない場合は、とりあえず合格通知書などの入学を確認できる書類を持参し、後日、在学証明書を提出してください。
学校を卒業し、就職して社会保険などに加入したとき→国民健康保険喪失の届け出	・印鑑 ・会社の健康保険証 ・国保保険証
④保険証の交付を受けている方が就職し、社会保険などに加入したとき→ ④非該当の届け出と国民健康保険喪失の届け出	・印鑑 ・④保険証 ・国保保険証 ・会社の健康保険証かその写し
④保険証の交付を受けている方が卒業し、引き続き国民健康保険に加入のとき→④非該当の届け出	・印鑑 ・④保険証 ・国保保険証

医療機関で受診する時には
必ず保険証を持参しましょう

退職者医療制度

長い間勤めた会社や役所を退職し、厚生年金や共済年金を受給している70歳未満の人とその被扶養者は、老人保健制度で医療を受ける(70歳以上)までの間、「退職者医療制度」で医療を受けられます。

対象となる人

- ※次の条件にすべてあてはまる人と、その被扶養者が対象になります。
- ①国民健康保険に加入していない人。
 - ②老人保健の適用を受けていない人。
 - ③厚生年金や各種共済組合などの年金を受給している人で、その加入期間が20年以上、もしくは、40歳以降10年以上ある人。

届け出に必要なもの

- 保険証
- 年金証書
- 印鑑



年金証書を受け取ったら
14日以内に
届け出を!

お医者さんにかかるときの負担

退職被保険者(本人)

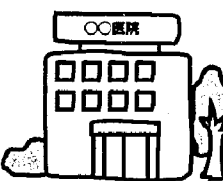
外来	2割負担
入院	2割負担

被扶養者(扶養家族)

外来	3割負担
入院	2割負担

例えばこうなります

例1 ある月に定率制の病院（ベッド数130床）で病院窓口での支払い2,200円、病院の外の薬局で1,700円分かった場合の費用は？

	本来なら		月の負担額は 合計3,200円 となります	
	病院窓口で	2,200円		ですが、 病院窓口での月額上限 1,600円
	薬局で	1,700円		薬局での月額上限 1,600円 の月額上限があるので
	合計	3,900円		

例2 ある月に定額制の診療所に5日間通院し、うち3回薬局で薬の処方を受けた場合の費用は？

	本来なら		月の負担額は 合計3,400円 となります	
	850円が5回なので			ですが、 1日850円が月4回まで の月額上限があるので
	合計	4,250円		

※定額制の診療所のため、診療所の外の薬局で薬を受け取った場合は、薬局での支払いはありません。

2 訪問看護の支払い上限額が変わりました

訪問看護ステーションを利用した場合、基本利用料の1割または定額（1日あたり）を事業者に支払いますが、一つの訪問看護ステーションごとに1カ月の支払い上限額が決められています。4月1日から、1カ月の支払い上限額が変わりました。

3月31日まで

基本利用料の1割負担 月額上限 3,000円
 または1日 600円（月5回まで）
 ※訪問看護ステーションがどちらか選択します

4月1日から

基本利用料の1割負担 月額上限 3,200円
 または1日 640円（月5回まで）
 ※訪問看護ステーションがどちらか選択します

入院時の医療費
 (かかった費用の1割)
 の支払い上限額、食
 事代は今まで
 とおりです



一般	月額上限	37,200円
低所得者	町民税非課税世帯等	月額上限 24,600円
	町民税非課税世帯等かつ 老齢福祉年金受給者	月額上限 15,000円
	長期特定疾病該当者	月額上限 10,000円
	食事代	1日 780円（低所得者は軽減）

お問い合わせは役場住民課（電話381-2111内線157）へ

老人保健でお医者さんにかかる方へ

4月1日から

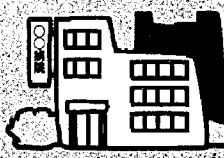
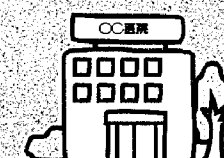
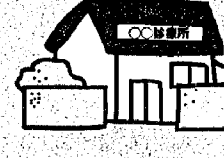
自己負担額が変わりました

1 外来の1カ月の支払い上限額が変わりました

老人保健で診療を受ける場合、医療費の1割または定額（1日あたり）を医療機関に支払いますが、一つの医療機関ごと（医科と歯科は別々）に1カ月の支払い上限額が決められています。4月1日から、医療機関の窓口で支払う外来の1カ月の上限額が下記のとおり変わりました。

3月31日まで

4月1日から

定率制	ベッド数 200床以上の 病院 	医療費の1割を負担 月額上限 5,000円 ※診療所や病院の外の薬局で薬を受け取った場合の月額上限は、 医療機関……2,500円 薬局……2,500円	医療費の1割を負担 月額上限 5,300円 ※診療所や病院の外の薬局で薬を受け取った場合の月額上限は、 医療機関……2,650円 薬局……2,650円
	診療所または ベッド数 200床未満の 病院 	医療費の1割を負担 月額上限 3,000円 ※診療所や病院の外の薬局で薬を受け取った場合の月額上限は、 医療機関……1,500円 薬局……1,500円	医療費の1割を負担 月額上限 3,200円 ※診療所や病院の外の薬局で薬を受け取った場合の月額上限は、 医療機関……1,600円 薬局……1,600円
定額制	診療所 	1日 800円 (月4回 3,200円まで) ※診療所や病院の外の薬局で薬を受け取った場合は、薬局での支払いはありません。	1日 850円 (月4回 3,400円まで) ※診療所や病院の外の薬局で薬を受け取った場合は、薬局での支払いはありません。

立校 町学

教職員の異動

*印は昇任した方

【早通小学校】

●転出された先生
長谷川清長 (校長・白根・茨會根小)
市村悦子 (新潟・笠木小)
木村チヨエ (神林・神納小)

●転入された先生

高橋政子 * (校長・十日町・下条小)



早小 高橋政子校長

【龜田小学校】

●転出された先生
村澤康子 (新潟・赤塚小)
嶋貫 悟 (豊栄・葛塚小)
平丸 勝 * (校長・見附・見附第二小)
* (校長・見附・見附第二小)
* (校長・山北・小俣小)
石澤真由美

【加茂・下条小】

諸橋 智 (新潟・紫竹山小)
羽賀美由紀 (新潟田・外ヶ輪小)

●転入された先生

長谷部隆志 (教頭・燕・燕西小)
渡辺智子 (中蒲・村松東小)
樋口和也 (両津・吉井小)
浅野秀之 (新潟・新大付属新潟小)

【龜田東小学校】

●転出された先生
浜田 尚 (教頭・新潟・青山小)
黒崎博幸 (長岡・上川西小)
古保純子 (新潟・女池小)
齋木美幸 (新潟・松浜小)

●転入された先生

小野民部 (教頭・三条・一ノ木戸小)
西田佳史 (新潟・新関小)
井浦元子 (白根・小林小)
竹田美佳 (北蒲・京ヶ瀬小)
清野恭子 (北蒲・水原小)

森田明美 (東蒲・三川小) (新採用)
菊地孝枝 (新潟) (新採用)
野本 理 (新潟) (新採用)

【龜田西小学校】

●転出された先生

本間浩二郎 (校長・西蒲・弥彦小)
伊藤玲子 (新潟・県立新潟護国)

●転入された先生

歌代 雄 (校長・白根・白根小)



西小 歌代 雄校長

伊藤憲一 (校長・新潟・二葉中)
藍澤まさ子 (新潟・白新中)

【龜田中学校】

●転出された先生

佐藤和枝 (新潟・白新中)
霜越 哲 (新潟・五十嵐中)
塩田信明 (新潟・新津第一中)
今野克紀 (新潟・新津第二中)

●転入された先生

渡辺 武 (校長・中越教育事務所)



亀中 渡辺 武校長

南 幹雄 (校長・定年退職)
天野ゆかり (新潟・新津第二中)
本間乃布子 (新潟・金津中)

●転入された先生

稲葉耕一 (北蒲・水原中)
志賀洋子 (主任・新津・新津第二小)
瀧沢綾子 (退職)

●転入された先生
駒澤一彦 (校長・新発田・七葉中)



西中 駒澤一彦校長

役場職員の異動

4月1日付けで、役場職員の人事異動が行われました。新たな体制で行政の運営・住民サービスにあたりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

異動および昇任する職員

川嶋岩吉 生涯学習課長 (議会事務局)
石澤正明 学校教育課長 (農政商工課)
勝山幸雄 農政商工課長兼農業委員会事務局 (下水道課長)
乙川和芳 町民体育課長 (税務課長)
兼田信吉 兼田信吉 兼田信吉 兼田信吉

乙川憲一 消防副士長兼機関員 (消防士兼機関員)
藤田 敬 消防副士長兼機関員 (消防士兼機関員)
石井尚之 消防係長・消防司令 (予防係長・消防司令)

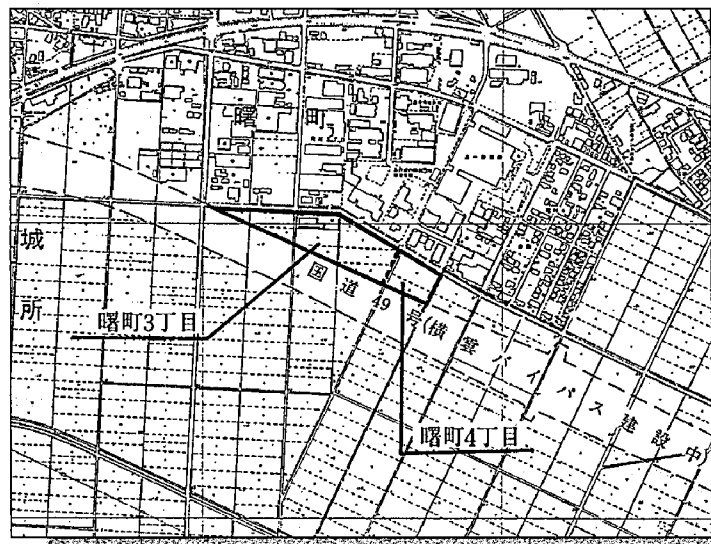
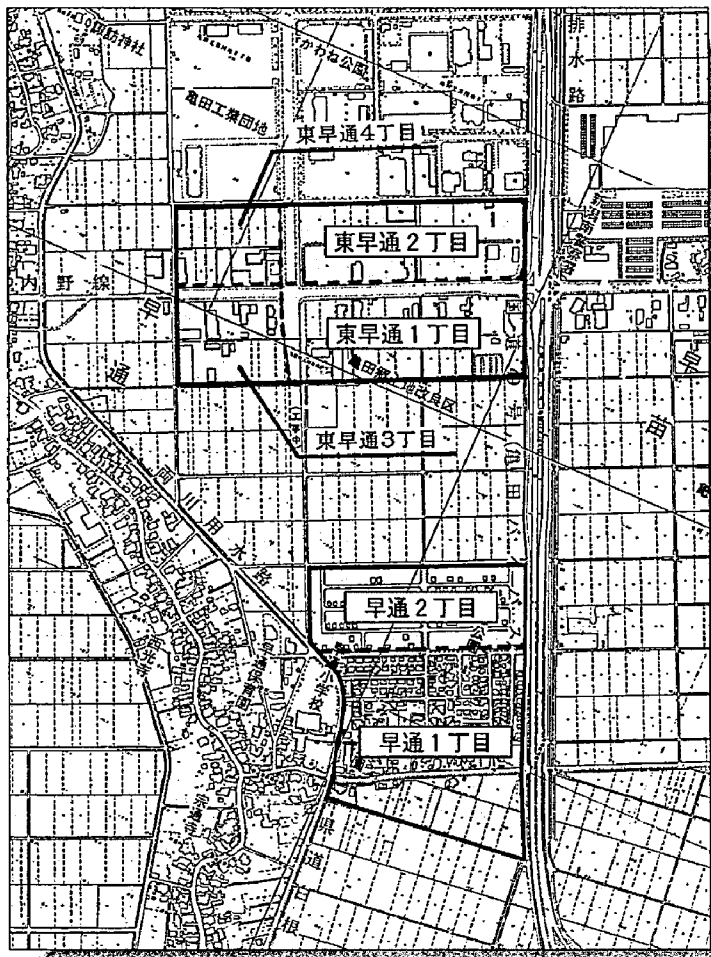
退職した職員

池田盛男 通信機械係長 (主幹)
南場和也 消防司令補 (消防士長)
増田 司 消防士長兼機関員 (消防副士長兼機関員)
小嶋良一 消防士長 (消防副士長)
渡辺 透 消防士長 (消防副士長)
石本哲也 一般廃棄物処理場係長
荒木五十三

洪水ハザードマップを作成しました

このたびは亀田町・横越町洪水ハザードマップを作成し、全戸配布いたしました。これは、阿賀野川・信濃川・小阿賀野川において、大雨による洪水で同時に堤防が破堤した場合をシミュレーションし、その浸水状況を色分けしたものです。なお、各上流部を含む大雨を想定していますので、集中豪雨などの局地的な雨で排水が間に合わずに浸水する場合の想定図ではありません。

新町区域及び名称図



郵便番号		凡例	
早通1~2丁目	〒950-0145	—	実施区域線
東早通1~4丁目	〒950-0148	丁目界線
曙町3・4丁目	〒950-0134		

町内3区域の
住居表示を実施

(平成14年4月30日)

- ◇東早通1丁目~4丁目
(鷺ノ子交差点より西側市街化区域編入地域)
- ◇早通1丁目~2丁目
(第43区の一部と第57区「早通団地・ゆめタウン」)
- ◇曙町3丁目~4丁目
(大字袋津の一部「曙町印刷団地拡大地域」)

左記の図に示した3区域、図面の上部から鷺ノ子交差点より西側市街化区域編入地域(大字早通・大字泥湯・大字鷺ノ子の各一部)、住宅供給公社早通団地・ゆめタウン(第43区の一部区域と第57区)、曙町印刷団地拡大地域(大字袋津の一部)の住居表示については、12月町議会で可決され、新潟県報4月30日付けで告示されることになりました。

これにより4月30日からは「東早通1丁目~4丁目」、「早通1・2丁目」、「曙町3丁目、曙町4丁目」として住居表示が実施されます。

4月30日以降の住居表示にともなう諸手続きについて不明な点は、役場住民課・企画調整課、関係課等に問い合わせてください。

問い合わせ
役場住民課・企画調整課
☎381-2111



青少年海外派遣研修の
参加者を募集

新しい発見がいっぱい詰まった驚きの大陸、

オーストラリア 8月実施

亀田国際交流協会 平成14年度 青少年海外派遣研修事業

シドニーホームステイ体験 7日間

日次	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	予定	食事
1	8/14 (水)	新潟 発 東京 着 // 発 成田空港第2着 成田空港	午後 夕刻 夜	J R J R 航空機	JRを乗り継いで成田空港へ 空路、シドニーへ (機中泊)	昼: - 夕: 機内
2	8/15 (木)	シドニー	朝 午後	専用バス	着後、シドニー市内半日見学 オリエンテーションの後、 ホストファミリーと対面。 各ファミリーへ(1ファミリー2名ずつ) (ホームステイ)	朝: 機内 昼: レストラン 夕: ホームステイ
3	8/16 (金)	シドニー	終日	専用バス	現地の学校 "Chatswood High School" を訪ねます。 ※同年代の学生と文化やスポーツを通じた交流会を予定します。 (ホームステイ)	朝: ホームステイ 昼: カフェテリア 夕: ホームステイ
4	8/17 (土)	シドニー	終日		終日: ホストファミリーとお過ごし頂きます。 ※ファミリーの方との交流を深め、 オーストラリア人の生活・文化を 体験して頂きます。 (ホームステイ)	朝: ホームステイ 昼: ホームステイ 夕: ホームステイ
5	8/18 (日)	シドニー	終日		終日: ホストファミリーとお過ごし頂きます。 夕方: ホストファミリーとの "さよならパーティー" ※3日間お世話になったファミリーの方を パーティーへご招待してください。 (シドニー泊)	朝: ホームステイ 昼: ホームステイ 夕: さよなら パーティー
6	8/19 (月)	シドニー	終日 夜	専用バス 航空機	終日: ワイルドライフパーク・ワンダーランドツアー ※珍獣コアラと一緒に写真を撮ってみたい、 南半球最大の木製ローラーコースター等の アトラクションを満喫してください。 空路、帰国の途へ (機中泊)	朝: ホテル 昼: 各自 夕: レストラン
7	8/20 (火)	成田空港着 成田空港第2発 東京 着 // 発 新潟 着	朝 午前 午前 昼	J R J R	入国手続き後、 JRを乗り継いで一路新潟へ	朝: 機内 昼: -

亀田国際交流協会(KIND)では、亀田町国際交流および人材育成基金からの補助を受け、亀田町・亀田町教育委員会より全面的な支援を受けて、中学生を対象に「平成14年度青少年海外派遣研修」を実施します。

この研修は、若い感性で異文化や国民性に触れることにより国際性を身につけた21世紀の亀田町を担う人材を育成することを目的としたものです。
中学生の皆さん、ホームステイや現地の学校との交流を通して、オーストラリアシドニーを体験してみませんか。

◆期間: 8月14日(水)から20日(火)の7日間
◆派遣人員: 12人(希望者が予定数を超えた場合は一次作文・二次面接により選考)
◆研修内容: ホームステイ(2人1組で3泊)、現地学校の交流

◆応募資格: 亀田町立中学校に在学する中学生
◆自己負担: 15万円を限度とする。(ただし、諸経費は別途)
◆応募用紙: 各学校・公民館・町民会館および役場企画調整課に用意してあります。(町のホームページからもダウンロード)

◆応募締切: 5月10日(金)までに役場企画調整課必着
◆問い合わせ: 亀田国際交流協会 連絡所
役場企画調整課
☎381-2111
内線234

C正しく理解して上手に付き合おう。 型肝炎

1980年代の末までその正体が分からなかったC型肝炎ウイルス。現在、日本では100万~200万人のC型肝炎ウイルスの持続感染者がいると推定されています。肝臓は沈黙の臓器といわれ、C型肝炎が発症していても、自覚症状が出ないまま病気が進んでしまうことが少なくありません。

しかし、早期に発見すれば、上手につきあっていける病気です。早期発見・早期治療のために、感染の疑いのある人は早めに検査を受けましょう。

C型肝炎に関するホームページ
(財)ウイルス肝炎研究財団
<http://www.vhjf.or.jp/>

C型肝炎の検査が町民健診の検査項目に追加されます

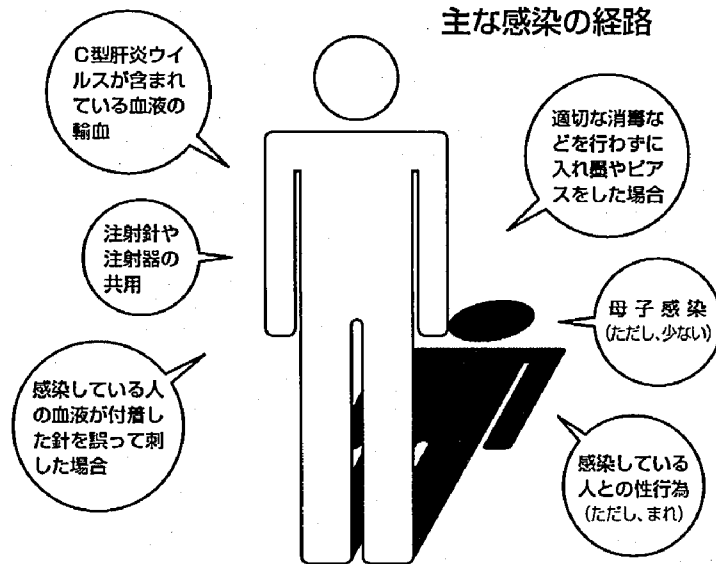
基本健診・総合健診を受診する方のうち、今年度末までに40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方の血液検査の項目にC型肝炎ウイルスの検査が追加されます。また、感染経路、予後等の類似性からB型肝炎ウイルス検査も同時に実施します。

対象となる年齢の方には事前に受診券をお届けしますので、ぜひ受診してください。(受診料800円)

●問い合わせ
保健センター
☎381-2111 内線404

！ 感染経路は限られています 感染の疑いがある方は早めに検査を

C型肝炎ウイルスは、ウイルスを含む血液や体液が直接体内に入ることによって感染します。主な感染経路は下の図のとおりです。輸血用の血液は感染症などが無いことを検査で確認していますが、C型肝炎ウイルスの検査方法がなかった1992年以前に輸血や臓器移植を受けた人は、ウイルスに感染している可能性があります。ウイルスに感染している場合には早期発見が重要です。該当する人は、主治医などに相談し、早めに検査を受けてください。



！ 自分の肝臓の状態を正しく知って 適切な治療と健康管理を

血液検査で異常が見つかったら、すぐに精密検査を受けてください。C型肝炎ウイルスに感染している場合、自分の肝臓の状態や病気の程度を正しく知って、どのような治療をするかを決め、健康管理していくことが必要です。感染していても肝臓に異常がなければ、健康な人とまったく変わりません。ただし、その場合でも、定期的に検査を受けて自分の肝臓の状態をチェックし、飲酒はできるだけ控えるなど、健康管理に気をつけましょう。

！ ほかの人への感染を予防するための 六つの心がけ

C型肝炎ウイルスはA型・B型肝炎ウイルスに比べて感染力が低く、ウイルスに感染している人の血液や体液に触れることがない限り日常生活の中ではほとんど感染しません。ウイルスに感染している人は、ほかの人への感染を防ぐために、日常生活では次のようなことを守ってください。

- カミソリや歯ブラシは自分専用
- 自分の血液や分泌物がついたものはくんで捨てるか、水で洗い流す。
- けがや皮膚炎、鼻血の手当はできるだけ自分でする
- 人に頼むときは血液や分泌物が直接触れないようにしてもら
- 乳幼児に口移しで食物を与えない
- トイレの後には必ず手を洗う
- 献血はしない

介護教室・介護予防教室 のお知らせ

平成14年度の介護教室・介護予防教室の年間計画として、町では4種類の教室を予定しています。ご自分に合った教室にご参加ください。

詳しい内容や申し込みについては、その都度広報等でお知らせします。
※この他、寝たきりや痴呆の介護に関心のある地区や団体等があれば出張教室としても相談に応じます。

痴呆予防教室
対象者：痴呆予防に関心のある方
実施月：5月・6月・7月
内容：痴呆予防に関する話・ビデオ上映・ゲームなど

やさしい介護教室 (寝たきりコース)
対象者：寝たきりの介護に関心のある方
実施月：9月
内容：お年寄りへの理解や介護の実際等

家族の介護教室 (介護者のつどい)
対象者：寝たきりや痴呆の介護をしている方
実施月：毎月1回
内容：介護者のための勉強会と座談会等

やさしい介護教室 (痴呆コース)
対象者：痴呆の介護に関心のある方
実施月：10月
内容：痴呆に関する正しい知識や接し方の実際等

年をとっても、病気があっても
支え合って安心して暮らせる
あたたかい町づくり

『家族の介護教室』(介護者のつどい)に参加してみませんか。

- 開催日：4月25日(木) 午後1時30分~3時30分
- 会場：公民館2階(201和室)
- 対象者：寝たきりや痴呆の介護をしている方
- 内容：①介護保険と介護保険外(町単独事業)サービスの概況 ②座談会
- 申し込みは不要です。直接会場にお出でください。

■問い合わせ：福祉健康課 ☎381-2111 内線146

アスパーク電田プール教室参加者募集

●申し込み・問い合わせ●

〒950-0144 亀田町大字茅野山1857-1 亀田町総合体育館内 各教室係
☎ 381-1222

教室名	内容	I期 [5月~7月]	定員	料金 [該当定期券]	申込方法 [持ち物]
定期 水泳 教室	クロール①:午前 (8回)	(9:50~10:50) 5/18~7/6 土曜日	各20人 15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 1コース 2,000円 施設利用料 1回 500円 【全施設・プール】 定期券をお持ちの方は不要	広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例:クロール③:午前)または来館のうえ(返信ハガキ必要)お申し込みください。 ※電話申し込み不可 ・申し込みの締切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を超えた場合責任抽選。 【水着・水泳帽子・タオル・参加ハガキ】
	クロール①:午後 (8回)	(14:40~15:40) 5/15~7/3 水曜日			
	クロール①:夜 (8回)	(18:30~19:30) 5/17~7/5 金曜日			
	クロール②:午前 (8回)	(11:00~12:00) 5/18~7/6 土曜日			
	クロール②:午後 (8回)	(13:30~14:30) 5/15~7/3 水曜日			
	クロール②:夜 (8回)	(19:40~20:40) 5/17~7/5 金曜日			
	クロール③:午後 (8回)	(13:30~14:30) 5/14~7/2 火曜日			
	クロール③:夜 (8回)	(18:30~19:30) 5/18~7/6 土曜日			
	背泳ぎ:午後 (8回)	(13:30~14:30) 5/16~7/4 木曜日			
	背泳ぎ:夜 (8回)	(19:40~20:40) 5/15~7/3 水曜日			
	平泳ぎ:午後 (8回)	(14:40~15:40) 5/14~7/2 火曜日			
	平泳ぎ:夜 (8回)	(18:30~19:30) 5/15~7/3 水曜日			
バタフライ:午後 (8回)	(14:40~15:40) 5/16~7/4 木曜日	各50人 15才以上の方 (中学生不可)			
バタフライ:夜 (8回)	(19:40~20:40) 5/18~7/6 土曜日				
水中健康運動教室 (8回)	日頃運動不足がちな方や、中高年の方でも安心して受けられる、水中ウォーキングや、水の特徴を活かした軽運動・レクリエーションなどを行うクラス。	5/15~7/3 水曜日	各100人 15才以上の方 (中学生不可)	広報掲載日より、来館のうえお申し込みください。 ※電話申し込み不可 ・入金をもって受付 ・代理受不可 ・定員になり次第締切り 【水着・水泳帽子・タオル】	
アクアエクササイズ 教室(8回)	水の抵抗や浮力を利用し、リズムに合わせて行う、足腰への負担の少ない水中エアロビクスクラス。	5/14~7/2 火曜日 5/16~7/4 木曜日			

※各教室とも施設利用料は1回につきの料金です。
※都合により予定を変更することがございます。あらかじめご了承ください。
※平成14年度の教室年間予定表(プール、アリーナ、テニスコートでの各教室)は総合体育館受付カウンターにあります。

平成14年度 銃砲刀剣類登録審査会日程表

審査会日程	1	2
15年1月	11月	10月
17日(金)	15日(金)	23日(金)
21日(金)	18日(金)	21日(金)
新潟市	新潟市	新潟市
長岡市	長岡市	長岡市

会場及び時間

(1)会場
新潟会場：県庁行政庁舎
会議室(新潟市新光町4-1-1)
長岡会場：長岡総合庁舎
大会議室(長岡市四郎丸173-2)

(2)時間

いずれも、午前10時~午後2時30分(正午~午後1時は休憩)

(3)もの

① 登録を受けようとする銃砲刀剣類
② 銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したものである)
③ 審査手数料(1件につき6,300円を新潟県収入証紙で納入する)
問い合わせ先
県庁文化行政課 文化係
☎ 285-5511

お知らせ 国税専門官 採用試験

あなたも国税のスペシャリストとして活躍しませんか?
■受験資格 昭和50年4月2日から56年4月1日生まれで大学卒業程度の方
■試験日
・一次試験は6月16日(日)
・二次試験は8月19日(月)または20日(火)の指定する日
■申し込み期間
・郵送の場合は5月9日(日)
・窓口の場合は4月30日(火)~5月9日(火)

ナイター野球大会

今年も午後7時30分プレイボール!
参加チームを募集
早起き野球からナイターに移行して3年。亀田町ナイター野球大会を5月13日から開催します。かわね公園グラウンドの明るいナイター照明の下で、野球を楽しんでみませんか。参加するチームは、お早めにお申し込みください。

■開会日...5月13日(月)
■会場...かわね公園G
■参加資格...亀田町に在住、もしくは在職者(原則として高校生以上)
■参加費...6,000円
■申し込み...4月30日(火)までに、イシクラススポーツ店、ササキスポーツ店、亀田町総合体育館内・町民体育課へ所定の用紙で申し込んでください。締め切り後や、電話での申し込みは受け付けません。(用紙は、申込先に用意してあります)
■組合せ会議...5月8日(火)の午後7時から、亀田町総合体育館ミーティングルームで行います。必ず一人以上出席してください。その際、参加費用を徴収します。
■問い合わせ...亀田町野球連盟会長 吉田 宗 ☎381-5440

銃砲刀剣類を 発見した場合

- すみやかに最寄りの警察署に届け出てください。
- 登録を希望される場合は、届け出後、上記の審査会においでください。
- 登録審査会に代理の方が来られる場合には、委任状が必要です。
- 登録審査会では、法令に定める鑑定基準(美術的価値、伝統的な製作方法等)によって審査します。登録対象となったものについて登録証が交付され、所持することができます。
※移動の際には、危険のないよう梱包し、盗難等にご注意ください。

お知らせ 検察審査会を ご存じですか?

「交通事故や暴行などの被害にあつて、警察や検察庁に相手(加害者)を処罰してくれるよう求めたの

に、検察官は相手を不起訴処分にしてしまつて裁判にかけてくれない。加害者が何の処罰も受けないのは納得できない。」という方は、新潟検察審査会事務局に相談してください。国民から選ばれた11人の検察審査員が、その不起訴処分が正しいかどうかを審査します。
◎秘密は守られます。
◎費用は一切無料です。

■問い合わせ
〒951-8126 新潟市学校町通1番地1
新潟検察審査会事務局
☎ 222-4131

印鑑を持参して新潟検察審査会事務局にお越しください。無料でお貸しします。
す。私たちの高齢者クラブは、生き生きと健康に社会生活を過ごせる場として最高のものであり、あなたの老後を明るく活力あるものにするため、ぜひ高齢者クラブに加入されますようご案内します。
■入会の方法
おおむね60歳以上の方ならどなたでも地域の単位高齢者クラブの会長に直接申し込んでください。詳しいことは連合会事務局にお問い合わせください。
▽亀田町高齢者クラブ連合会
☎ 381-7221

幼児医療費助成制度のご案内

通院の支給対象が

3歳児まで拡大

町では4月1日より少子化対策・子育て支援の一環として幼児医療費助成制度を拡大しました。これまでの1〜2歳児の通院、1〜3歳児の入院に加え、3歳児の通院についても助成の対象になりました。

現在、幼児医療費助成制度を利用されている方には、幼児の3歳誕生日の下旬（1日生まれは前月に含まれます）に通院の受給者証を郵送しますので、幼児が通院した場合に使用してください。（平成10年4月2日〜平成11年4月1日生まれの幼児の保護者の方には、3月下旬に通院の受給者証を郵送しました。）

なお、すでに交付を受けている入院の受給者証はこれまでと同様に使用してください。
※幼児医療費助成を受けるためには、申請の手続きをし、受給者証の交付を受けてください。手続きが済んでいない方は保健センターまでお問い合わせください。

※問い合わせ 福祉健康課（保健センター）

☎381-2111

内線401・402・404

ごめいふく (3月16日〜31日届出)

故人	世帯主	町名	区
田中 讓 (70)	啓子	東船場1	1
古山 亮治 (85)	政行	本町1	4
阿部 省策 (53)	裕子	城山1	20
村木 房子 (77)	秀夫	城山1	20
阿部マサノ (83)	謙夫	袋津1	28
若林 シカ (95)	ヨシ	水道町5	34
田邊 仁作 (85)	秋男	早通	45
今井 精次 (55)	春美	丸湯	47
佐藤 光子 (74)	準一	丸湯	47
中村 一男 (76)	洋子	城山3	49
高岡 茂 (51)	綾子	大月1	53

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。
※掲載漏れがあった場合、企画調整課広報係までご連絡ください。

献血車



ゆうあい号がきます

- ◆種類…全血献血
- ◆とき…4月24日(水)
- ◆受付時間…午前10時〜11時30分
午後1時〜3時
- ◆会場…保健センター
- ※ご協力いただける方は、受付時間の中で都合のつく時間に直接、会場へお越しください。全血献血は受付から20分ほどで終わります。
- ◆問い合わせ…保健センター
☎381-2111 内線404

不審な電話にご用心

にせ税務職員にご注意を
税務職員等をかたり、税金を還付するためと称して、子供や家族の勤務先や連絡先(勤務先の電話番号や携帯の電話番号)などを、電話で照会するという事例が発生しています。通常、税金の還付については、既に提出された書類等に基づき行っていますので、改めて勤務先等を照会することは基本的にはありません。このような電話があったときは、即答しないで、一度電話を切り、税務署の担当課に確認をしてください。
【問い合わせ】
新潟税務署 ☎229-2151

告知板

お酒で悩んでいる方
お気軽にご相談を
毎週 土曜

■時間 午後7時〜9時
■ところ 公民館
■担当 断酒会会員
※個人の秘密は厳守します。

行政相談 5月8日(水)
午前9時〜正午

■ところ 社会福祉協議会(新明町1)
☎(381)7221

■相談委員 鈴木 紀子さん
※公共機関の仕事への苦情相談を受け付けます。
お気軽にご相談ください。

心配ごと相談所 毎週 火曜

■時間 午前9時30分〜午後3時
■ところ 社会福祉協議会
(新明町1)
☎(381)7221

※この時間内に、電話での相談も受け付けます。
個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。